

第70回 租税研究大会 ご案内



東京大会会場



大阪大会会場

公益社団法人日本租税研究協会

第70回 租税研究大会

(開催日程)

東京大会
大阪大会

:平成30年9月19日(水)～20日(木)
:平成30年9月27日(木)



佃会長

公益社団法人日本租税研究協会
会長 佃 和 夫

例年、秋に開催しております租税研究大会は、当会創立以来今回で70回目を迎えることとなりました。

これもひとえに会員の皆様並びに関係各位の一方ならぬご支援・ご協力の賜物と心から厚くお礼申し上げます。

さて本年度は、東京大会を9月19日～20日に、大阪大会を9月27日に開催いたします。

ご多用中のところ、誠に恐縮でございますが、多数の皆様のご参席を賜りますようご案内申し上げます。



目 次

東京大会

第1日 9月19日（水曜日）

報告：結合企業税制の意義と課題 午前10時15分～11時45分 1頁

会長挨拶 三菱重工業(株)相談役 午後1時30分～1時35分 2頁
佃 和 夫

討論会：税制改革を巡る現状と課題 午後1時40分～3時40分 2頁

第2日 9月20日（木曜日）

報告：今後の所得税改革に向けた個別論点の検討 午前10時15分～11時45分 3頁

討論会：国際課税を巡る現状と課題 午後1時30分～3時30分 4頁

大阪大会

9月27日（木曜日）

討論会：所得税改革と各種税制の課題
～税制改正のあり方について検討していく～ 午前10時～12時 5頁

副会長挨拶 関西電力(株)相談役 午後1時30分～1時35分 6頁
森 詳 介

討論会：税制改革を巡る現状と課題 午後1時40分～3時40分 6頁

東京大会

第1日 平成30年9月19日(水曜日)

会場 日本工業倶楽部3階大ホール
東京都千代田区丸の内1-4-6
電話 (03) 3281-1711 (代)

報告：結合企業税制の意義と課題

午前10時15分～11時45分

報告者 京都大学大学院法学研究科教授

〈敬称略〉

岡村 忠生

= 報告要旨 =

今年、1918年に米国で連結申告の規則が制定されて以来、100年を迎える年となります。当時の連結申告は、グループに属する法人に対して附加税免除（軽減税率）を制限することを主な目的とし、強制的に適用されるものでした。

しかし、その後、この規則は、移転価格税制へと大きく発展して行きます。連結申告はグループを一体とみて損益を「通算」する制度であるのに対して、移転価格税制はそのメンバーを独立当事者とみて「分離」する制度です。にもかかわらず、「通算」と「分離」は同じルーツに由来し、グループ法人の実態を把握する手法として共通性があります。日本の連結税制が、損益

の通算を認めながら、個別帰属額を精緻に計算していることも、その現れといえるでしょう。

「通算」と「分離」のモメントは、このようなグループ法人の経常的所得計算だけでなく、会社の合併と分割、買収と売却（連結加入と連結離脱）といった企業組織再編にもみられます。これらの場合に、資産負債の簿価移転を認めるか時価移転させるか（含み損益の引継ぎを認めるか課税するか）、また、欠損金の持込みを認めるか切り捨てるかは、これら租税属性の「通算」と「分離」の問題といえるからです。

本報告では、このような視点から、結合企業税制の意義を検討し、その課題を探ります。

会長挨拶

午後 1 時30分～ 1 時35分

〈敬称略〉

三菱重工業(株)相談役

佃 和 夫

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後 1 時40分～ 3 時40分

司 会：明治大学法科大学院教授

〈敬称略〉

岩 崎 政 明

参加者：財務省主税局長

総務省自治税務局長

慶應義塾大学経済学部教授

土 居 丈 朗

新日鐵住金(株)代表取締役副社長(租研副会長)

宮 本 勝 弘

= 討論要旨 =

海外経済における不確実性による影響や通商問題の動向等に留意する必要があるものの、日本経済は、緩やかな回復基調が継続し、経済再生・デフレ脱却の道を進んでいます。

一方、急速に進展する少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念や巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスによる構造的な問題は依然として解決には至っておらず、未だ厳しい状況下にあります。

政府が本年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」の中では、「経済・財政一体改革」を引き続き推進し、2019年10月の消費税率引き上げにあたり需要変動の平準化策を検討するとともに、2025年度の国・地方の基礎的財政収支黒字化を目指すこととされました。

このように経済社会の構造が大きく変化する状況の中で、平成30年度税制改正においては、中長期的な視野に立った、より抜本的な

改革が進められています。

所得税については、「働き方改革」を後押しするとともに、所得再分配機能を回復する等の観点も含め、給与所得控除や基礎控除の見直しなどが行われました。

法人税については、生産性向上のための設備投資や持続的な賃上げを強力に後押しするための税制上の優遇措置がとられました。一方、米国トランプ政権が法人税の大幅な引き下げを実施しており、その動向について注視していく必要があります。

国際課税については、BEPSプロジェクトの勧告への対応等国際課税制度の再構築や税務当局間の情報交換を推進し、制度・執行両面から更なる取り組みを進めることとされています。

このような重要な時期に、税制改革をめぐる多岐にわたる現状と課題について討論を行います。

第2日 平成30年9月20日(木曜日)

会場 日本工業倶楽部3階大ホール

報告：今後の所得税改革に向けた個別論点の検討

午前10時15分～11時45分

〈敬称略〉

報告者 慶應義塾大学法務研究科教授

佐藤 英 明

= 報告要旨 =

給与所得控除の上限額の設定（平成24年3月改正）およびその順次の引き下げ（平成26年改正）や、最高税率の引上げ（平成25年改正）など、徐々に進められてきた所得税の改革は、配偶者控除および配偶者特別控除の改正（平成29年改正）、基礎控除および給与所得控除・公的年金等控除の改正等（平成30年改正）と、近年は、その速度が早まって来ている。この流れは止まることなく、所得税をより合理的な内容にするための改正が今後も重ねられることになろう。そのような改正は、もとより合意されうる所得税制のグランドデ

ザインの下で一貫性のあるものとして進められることが望ましいが、現実には、制度上の位置付けは無視され得ないものの、個別の制度ごとに議論が行なわれ、改革が進められていくことになるものと考えられる。このような認識の下で、今後の所得税改革において取り上げられるべき個別の論点、いわば所得税制の個々のパーツを、各種所得の分類や計算方法、所得控除、所得計算の通則などの分野から広く取り上げて、それぞれの改正の必要性や可能性を探ってみたい。

討論会：国際課税を巡る現状と課題

午後1時30分～3時30分

(敬称略)

司 会：日本租税研究協会参与
(財務省財務総合政策研究所顧問)

渡 辺 裕 泰

参加者：財務省主税局国際租税総合調整官
早稲田大学大学院会計研究科教授
一橋大学大学院法学研究科准教授
三菱商事(株)主計部部長代行

青 山 慶 二
神 山 弘 行
西 澤 晃

= 討論要旨 =

近年、経済取引のグローバル化の進展に伴い、国境を越える取引が恒常的に行われるとともに、その取引も複雑化・多様化しており、このような経済社会の実態の変化に伴い、国際課税のあり方が課題となっています。

2015年にOECD租税委員会より公表された税源浸食と利益移転（BEPS）プロジェクトの最終報告書においては、国際課税原則の再構築及びグローバル企業の透明性向上や不確実性の排除といった手続面も含めた15の行動計画の下、包括的にBEPSに対応する諸措置が勧告され、各国の税制の調和を図るとともに国際課税ルールを経済活動の実態に即したものとすることとされています。

また、BEPSに対処するための新たな包摂的枠組が始まり、OECD加盟国をはじめとした113の国や地域が参加を表明しています（2018年3月時点）。

日本をはじめとする国や地域は、BEPSプロジェクトへの対応策や税の透明性と情報交換

等により、国際的な企業間において公正な競争条件が整い、納税者の公平感や税制に対する信頼が確固たるものになると考えられることから、引き続き、実施に向け、各国の国内法制化や条約改定作業等により適切に対応していくこととされています。76の国と地域が「税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約」（BEPS防止措置実施条約）への署名を行っており（2018年3月22日現在）、我が国では2018年5月18日に国会承認されました。

最近の日本国内の税制改正では、平成29年度の外国子会社合算税制の改正、平成30年度の恒久的施設関連規定の改正など、重要な税制改正が行われております。

日本における最近の国際課税の状況を概観し、G7、G20やOECDなどの国際会議や国際機関における議論の動向等を踏まえ、今後の国際課税への取組みの現状、課題、展望について討論を行います。

大阪大会

開催日 平成30年9月27日（木曜日）

会場 関電ビル内

関電会館4階5・6号

大阪市北区中之島3-6-16

電話 (06) 6441-6800 (代)

討論会：所得税改革と各種税制の課題

～税制改正のあり方について検討していく～

午前10時～12時

〈敬称略〉

司 会：関西大学経済学部教授

林 宏 昭

参加者：関西学院大学経済学部教授

上 村 敏 之

大阪府立大学大学院経済学研究科教授 酒 井 貴 子

パナソニック(株)経理・財務部税務統括室グループ税務課主務

阪 上 知 子

関西電力グループ/株)ケイ・オペティコム決算チームマネージャー

田 中 正 樹

= 討論要旨 =

近年、税制をめぐる関心は、消費税率の引上げとそれに伴う軽減措置のありかたに向けられてきた。しかしながら税制に関しては、消費税も含めた全体的な税体系や負担配分のあり方が常に重要な検討課題であり、所得税や法人税という基幹税についても不断の検証と考察が必要である。

日本租税研究協会では、従来から抜本的税制改革に向けてさまざまな情報発信と提言を

行ってきた経緯がある。現在の税制基本問題研究会では、2017年4月から2018年7月まで、主として研究会メンバーと、一部外部講師をお招きして、各税目に関する論点について報告、検討を進めてきた。

本討論会では、同期間の研究会での議論を紹介するとともに、各登壇者から見た税制改革に関する課題や方向性について論じる。

副会長挨拶

午後 1 時30分～ 1 時35分

〈敬称略〉

関西電力(株)相談役

森 詳 介

討論会：税制改革を巡る現状と課題

午後 1 時40分～ 3 時40分

〈敬称略〉

司 会：関西学院大学経済学部教授

林 宜 嗣

参加者：財務省大臣官房審議官

総務省大臣官房審議官

甲南大学経済学部准教授

足 立 泰 美

関西学院大学法学部教授

一 高 龍 司

= 討論要旨 =

海外経済における不確実性による影響や通商問題の動向等に留意する必要があるものの、日本経済は、緩やかな回復基調が継続し、経済再生・デフレ脱却の道を進んでいます。

一方、急速に進展する少子高齢化による社会保障制度の継続性への懸念や巨額の債務を抱える財政問題、すなわち、受益と負担のアンバランスによる構造的な問題は依然として解決には至っておらず、未だ厳しい状況下にあります。

政府が本年6月に策定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」の中では、「経済・財政一体改革」を引き続き推進し、2019年10月の消費税率引き上げにあたり需要変動の平準化策を検討するとともに、2025年度の国・地方の基礎的財政収支黒字化を目指すこととされました。

このように経済社会の構造が大きく変化する状況の中で、平成30年度税制改正においては、中長期的な視野に立った、より抜本的な

改革が進められています。

所得税については、「働き方改革」を後押しするとともに、所得再分配機能を回復する等の観点も含め、給与所得控除や基礎控除の見直しなどが行われました。

法人税については、生産性向上のための設備投資や持続的な賃上げを強力に後押しするための税制上の優遇措置がとられました。一方、米国トランプ政権が法人税の大幅な引き下げを実施しており、その動向について注視していく必要があります。

国際課税については、BEPSプロジェクトの勧告への対応等国際課税制度の再構築や税務当局間の情報交換を推進し、制度・執行両面から更なる取り組みを進めることとされています。

このような重要な時期に、税制改革をめぐる多岐にわたる現状と課題について討論を行います。

(1) プログラムの内容は、都合により一部変更することもありますので、予めご了承ください。

なお、プログラムについて、ご意見、ご要望がございましたら、できるだけ早く、事務局あてにご連絡ください。

(2) ご出席希望者は、配席の都合上お手数ながら同封の「参加お申込み方法について」によりお申込み頂きますようお願いいたします。

平成30年7月

第70回租税研究大会

公益社団法人日本租税研究協会 事務局

〒100 東京都千代田区丸の内3丁目3番1号
-0005 新東京ビル2階241区

TEL (03) 6206-3945

FAX (03) 6206-3947

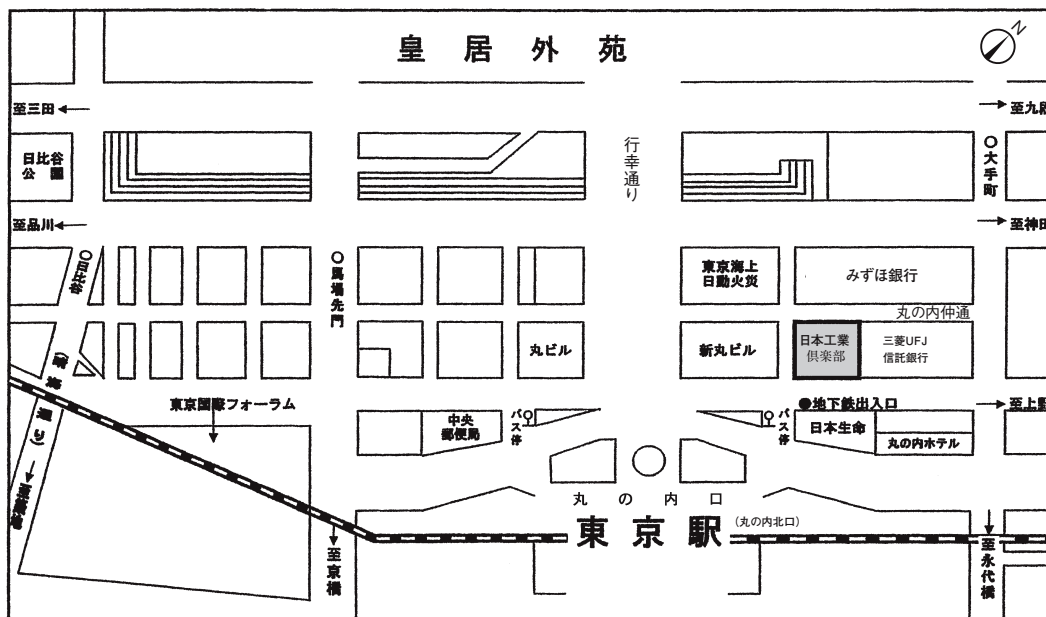
E-mail: j-tax-as@soken.or.jp

<http://www.soken.or.jp/>

東京大会会場ご案内図

日本工業倶楽部会館への道順

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目4番6号 (03) 3281-1711



1. JR東京駅丸の内北口、徒歩3分。
2. 地下鉄丸の内線東京駅下車、出口1大手町方面から徒歩1分。

大阪大会会場ご案内図

関電会館への道順

大阪市北区中之島3丁目6番16号 関電ビルディング4階 電話 (06) 6441-6800 (代)



- ・JR大阪駅、阪神・阪急梅田駅下車、四つ橋筋を南へ約1km、渡辺橋を渡り西へ約300m (徒歩約15～20分)
- ・JR東西線北新地駅より (徒歩10分)
- ・地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車、淀屋橋を渡り西へ約700m (徒歩約10分)
- ・地下鉄四つ橋線肥後橋駅下車、4番出口に進み、西へ約300m (徒歩約5分)
- ・京阪中之島線渡辺橋駅下車、1番出口から堂島川沿い遊歩道を西へ約170m田莘橋南詰交差点、筑前橋筋を南へ約110m (徒歩約4分)

